

重要事項説明書

社会福祉法人 松風会 清華学園
(島原市委託事業 4260300050)
(雲仙市委託事業 4210300259)

◇◆ 目次 ◆◇

1. 事業者の概要	2
2. 事業の目的と運営の方針	2
3. 施設の概要	3
4. 職員の勤務体制	4
5. 営業日及び営業時間	4
6. 当施設が提供するサービス	5
7. 利用料	6
8. 苦情申立先	7
9. 協力医療機関	7
10. 非常災害時の対策	7
11. 当施設をご利用の際に留意いただく事項	8

本重要事項説明書は、当施設とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、日中一時支援事業の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを説明するものです。

※当事業所では、利用者に対して日中一時支援事業サービスを提供します。

当サービスの利用は、原則として障害福祉サービスの支給決定を受けた方が対象となります。

あなたに対する日中一時支援事業サービス提供にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者の概要

経営事業者の名称	松風会
法人所在地	長崎県島原市有明町大三東甲 2 1 5 0
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	蒲池 興照
電話番号	0 9 5 7 - 6 8 - 1 1 6 1

2 事業の目的と運営の方針

事業の種類	日中一時支援事業・平成 2 0 年 4 月 1 日委託（雲仙市） 日中一時支援事業・平成 2 2 年 4 月 1 日委託（島原市）
事業目的	当施設は、多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。
事業所の名称	清華学園
代表者氏名	蒲池 興照
事業所の所在地	長崎県島原市有明町大三東甲 2 1 5 0
電話番号	0 9 5 7 - 6 8 - 1 1 6 1
運営の方針	利用者の人権を守り、一人ひとりの気持ちを尊重して、充実した生活を送れるように支援しています。
開設年月日	平成 2 2 年 4 月 1 日
利用定員	1 0 人

3 施設の概要

(1) 施設

建物	男子棟	本館	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
			延べ床面積	1344.61 m ²
			利用定員	24名
		ひまわり棟	構造	鉄骨造スレート葺平屋建
			延べ床面積	458.49 m ²
			利用定員	20名
		北館	構造	鉄筋コンクリート造 4階建
			延べ床面積	1564.34 m ²
			利用定員	38名
	南館	構造	鉄筋コンクリート造 4階建	
		延べ床面積	1267.50 m ²	
		利用定員	58名	
敷地面積				7625.93 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	室数	面積	備考
れんげルーム	2室	157.27 m ²	トイレ、シャワー室、エアコン テレビ、各種遊具等備わっています
食堂	1室	251.00 m ²	
作業室	10室	690.07 m ²	
機能回復訓練室	2室	173.72 m ²	
相談室	2室	64.60 m ²	
浴室	3室	67.18 m ²	
医務室	1室	20.40 m ²	
静養室	1室	21.00 m ²	

(3) 職員体制（併設の障害者支援施設を含む）

職 種	員 数	区 分				常勤 換算後 の職員	保有資格
		常 勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
施設長 (管理者)	1		1			1	
サービス 管理責任者	1	1				1	
支援員	3		3			3	
看護師	1		1			1	准看護師
栄養士	1		1			1	管理栄養士
調理員	10		8		2	10	
事務員	4		4			4	

4 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施設長	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）常勤で勤務
支援員	通常勤務（8：00～17：00） 早番勤務（7：00～16：00） 遅番勤務（9：30～18：30）
看護師	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）常勤で勤務
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）常勤で勤務
調理員	早番（5：30～14：10） 遅番（10：00～18：40）
事務員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）常勤で勤務

5 営業日及び営業時間

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりです。但し、利用者の状況に応じ柔軟に対応いたします。また、事業所の都合等により臨時に休業する場合があります。

- (1) 営業日：祝祭日、年末年始、お盆期間を除く月曜日から土曜日
- (2) 営業時間：8時30分から17時30分まで
- (3) サービス提供時間：9時から17時まで

6 当施設が提供する支援サービス

(1) 自立支援給付費対象サービス

種 類	内 容
日中活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立の支援と日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。 ・ 利用者が日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援します。 ・ 社会経済活動に参加できるようにするため心身の状況に応じて支援します。 ・ 利用者が自立して社会生活を営むことができるよう、日中活動を行います。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時は、看護師により、疾病予防、健康管理に努めます。 ・ また、緊急時必要により主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。 ・ 処方された薬は、利用者の状況により看護師が管理します。
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の状況に応じて適切な排泄援助が行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当施設は、利用者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。 <p><相談窓口> サービス提供責任者：石田博英</p>

(2) 給付費対象外サービス

種 類	内 容
食 事 (H)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 <p><食事時間> 朝 食 (7 : 0 0 ~ 8 : 0 0) 昼 食 (1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0) 夕 食 (1 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0)</p>
社会生活上の便宜 (M)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業所では、必要な教養娯楽施設を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。

(3) 利用者の選定により提供するサービス

特別な食事	利用者のご希望により特別な食事を提供します。
-------	------------------------

※利用者の選定によるサービスは、別途費用（実費）を頂きます。

(4) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後契約書に定める期間保管します。
サービス提供期間の閲覧	土曜日・祝祭日を除く毎日9時から17時。
サービス提供記録の複写物の交付	複写に際しては、1枚につき20円いただきます。

7 利用料

(1) 介護給付費・訓練等給付費対象サービス内容の料金

介護給付費・訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費・訓練等給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費・訓練等給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いただきます。

（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 給付費対象外のサービス利用料金

項目	日額		
食 事（基本的な朝・昼・晩の食事）	1,000 円	朝食	250 円
		昼食	400 円
		夕食	350 円
送迎サービス利用料	島原市内	月額 2,000 円	
	雲仙市国見町内	月額 2,000 円	
	上記以外の地域	月額 3,000 円	
	1日のみの利用	1日	200 円
その他日常生活上必要となる諸費用	実費		

社会情勢等により著しい物価の変動等があった場合には、料金を変更する場合があります。

(3) 利用者の選択により提供するサービス利用料金

特別な食事	実費
その他	指定外医療機関への薬受取、施設外での買物代行 その他のサービスについては実費をいただきます。

(4) 利用者負担金の支払方法

利用者負担金は、サービス利用月末に締め、翌月の10日までに請求いたします。請求月の末日までに、以下の方法でお支払ください。

<支払方法>

- ・現金でお願いします。

8 苦情等申立先

当施設 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情受付窓口（担当者） 支援係長 池田奈美 ・ ご利用時間 9：00～17：00（日曜・祭日、年末年始を除く） ・ 電話番号 0957-68-1161 ・ 苦情解決責任者 施設長 蒲池 興照 ・ 第三者委員 <ul style="list-style-type: none"> 監 事 中山 勝美 監 事 本田 裕章 ・ 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。 ・ 苦情受付箱を事務所に設置しておりますのでご利用ください。
----------------	--

9 協力医療機関〈当施設の嘱託医院〉

(1)

医療機関の名称	木下内科医院
医院長名	木下眞吾
所在地	島原市中野町丙 22 番地 1
電話番号	0957-64-5851
診療料	利用者負担
入院設備	有

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「清華学園消防計画書」により対応いたします。
平常時の訓練	別途定める「清華学園消防計画書」にのっとり、夜間及び昼間を想定した非難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動火災報知器 あり ・ 防火扉 あり ・ 誘導灯 あり ・ スプリンクラー設備 あり ・ ガス漏れ報知器 あり ・ 非常通報装置 あり ・ 非常用電源 あり <p>カーテンは防炎性のあるものを使用しております</p>
消防計画書	<p>消防署への届出日：平成30年 1月10日</p> <p>防火管理責任者： 釘田 敬三</p>

11 当施設ご利用の際に留意いただく事項

居室・設備・器具の利用	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙は決められた場所をお願いします。喫煙コーナー以外は全館禁煙です。飲酒は、普段は飲めませんが、旅行時や外出時に楽しむ機会を設けております。
貴重品の管理	<ul style="list-style-type: none"> 貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。
宗教活動・政治活動 ・営利活動	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> 施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、管理者にご相談ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 他の利用者のプライバシー保護の為、カメラ等での撮影は制限させていただきます場合があります。 事業所の各施設及び利用者、職員の写真や映像等を、インターネット等を通じ不特定第三者に公衆送信する行為は禁止いたします。公衆送信等による、プライバシーの侵害、事業所の信用失墜を招く行為に対しては損害賠償を求める場合があります。

※この重要事項説明書は厚生労働省令第81号（平成14年 6月13日）第10条の規定に基づき、利用申込者又はその家族への重要事項説明のために作成したものです。

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、日中一時支援事業のサービス提供開始に同意しました。

令和 年 月 日

利 用 者 住 所 〒

氏 名 ⑩

利用者の成年後見人等 住 所 〒

氏 名 ⑩

続 柄

当事業所は、施設サービスの提供にあたり、上記のとおり重要事項について説明いたしました。

事業所 住 所 〒 8 5 9 - 1 4 1 1
長崎県島原市有明町大三東甲 2 1 5 0

名 称 社会福祉法人 松風会 清華学園
代 表 理事長 蒲池 興照 ⑩

説明者 ⑩